

地区補助金の手続きについて

地区ロータリー財団委員会
地区補助金小委員会

地区補助金とは

- * クラブが行う奉仕プロジェクトを地区が財政的にサポートするものです
- * 以下の2つの要件を満たすものが対象となります
- * ①ロータリー財団の使命にあてはまる活動
- * ②ロータリアンが積極的に関与する活動

ロータリー財団の使命とは、

ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることです

すなわちクラブが実施する社会奉仕活動や国際奉仕活動、青少年奉仕活動などの奉仕プロジェクトが対象となります

地区補助金とは

- * 2013年7月からの未来の夢計画により補助金の運用について地区に大幅に裁量権があたえられました
- * 地区補助金は、地元や海外の地域社会のニーズに取り組むための、比較的規模の小さい、短期的な活動を支援します。
- * 地区は、この補助金を配分するプロジェクトを独自に選びます。

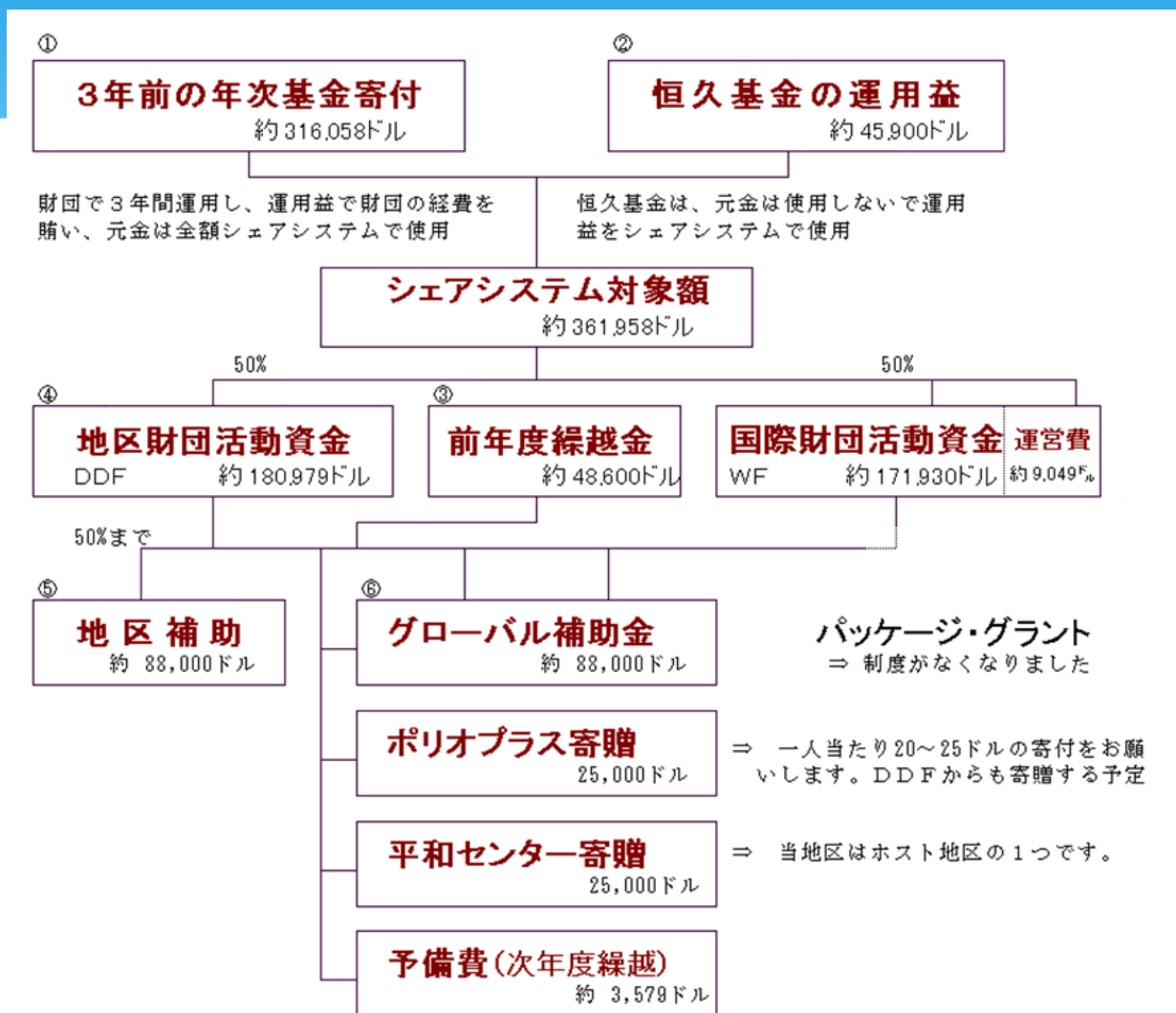
奉仕プロジェクトの計画方法

- * 計画方法は会社の事業計画と同じ
- * ①そのプロジェクトは何のために活動するのか?
地域のニーズを探る
- * ②目的を達成するためにはどのような方法ですか?
地域のニーズを解決する方法を検討
- * ③その方法にロータリアンがいかに関わるのか?
高い職業スキルを持つロータリアンとしてどのようにできるのか?
- * ④どのような成果がもたらされるのか?
- * これが補助金の申請書に記載する内容にもなります

奉仕プロジェクトの効果

- * ① クラブの活性化
親睦活動以外で会員が共通の目標を達成する
ため活動することで会員同士の絆が深まる
- * ② 地域社会への貢献によりロータリーに対する理解
地域のニーズに応える活動を通じロータリーに対する
理解をしていただく
- * ③ 地域の理解や結びつきにより会員増強につなげる
- * ①→②→③→① の好循環を作り出しましょう

補助金の財源



第2790地区の地区補助金

- * 地区の裁量権による補助金対象
- * ハンドブック 参照
- * 特に注意していただきたい点
- * ①ロータリアンが積極的に関与する活動であること
 - 単に物品を寄付する活動・他団体の活動への協賛のみの活動は対象外
 - 高い職業スキルを持つロータリアンの特性を活かした事業が望ましい
- ②財源は3年前の年次基金寄付と前年度恒久基金運用益に基づくため
限りがあり、多くのプロジェクトに補助金を配分する必要があります。
 - 1件あたり30万円を上限
 - 補助金が対象となる項目の予算の50%補助
- ③クラブ単体で実施可能 国内外を問いません。

第2790地区の地区補助金

近年、補助金に対する理解が進み、申請件数、額とも増加しています。
その増加の伸びに主要財源の年次基金寄付の増加の伸びが追い付いていない状況
限りある補助金を有効活用していただくため以下の項目を設けています。

- ① 同一内容のものは5年のインターバルが必要です
新規事業立ち上げ時の資金として補助金を活用してください。

皆様の会社に例えるとすれば新規事業を立ち上げる時の設備投資に対して
補助金を利用し運転資金は自己資金で対応していただく、
また初期の設備投資が5年を経過し設備更新を行うときにも
補助金を利用できるイメージです。

- ②同一内容で場所のみ変更した事業の場合、減額もしくは対象外となる場合があります。

ただし、今後、補助金予算額と申請額のバランスを見ながら変更される場合があります。

地区補助金の手続きの流れ

申請前

- 2017年2月 補助金管理セミナーに出席
- 覚書(MOU)の締結 クラブ参加資格認定

申請

- 申請期間 2017年3月1日～30日(消印有効)
- ガバナーエレクト事務所に郵送

審査

- 4月提出された申請書を地区委員会で審査
- 5月RIへ地区から一括申請・RIにて審査・決定

口座開設

- 決定したクラブは補助金受け取り専用口座開設
- RIは前年度補助金完了報告後地区入金・各クラブへ振込

実行

- プロジェクト実施期間 2017年7月1日～2018年3月30日

報告

- 報告書提出 提出期限 プロジェクト終了後 1カ月以内
- 最終提出期限 2018年4月30日
- 報告書を地区一括でRIに提出
- RI最終報告書受領後翌年度補助金の支払い

第2790地区の地区補助金

申請書・報告書の期限厳守

- * 年に一度地区が各クラブからの補助金申請を取りまとめ
TRF (国際ロータリー財団) へ一括申請します。
- * 事業完了後1か月以内に完了報告書を提出してください。
地区は各クラブの報告書を取り纏め
TRFへの完了報告の提出が義務付けられており
報告書が提出されませんと
TRFより補助金支給が停止されてしまいます。
各クラブからの申請・報告ともに締め切り厳守

申請書

様式 311



ロータリー財団地区補助金申請書

国際ロータリー第2790地区
ロータリー財団委員会・奉仕プロジェクト委員会
2017-18年度 地区補助金申請用 (2017-2018年度実施)

申請者

ロータリークラブ名	ロータリークラブ
プロジェクト名	
実施場所	
実施期間(西暦)	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日

プロジェクトの概要

- このプロジェクトで何をしますか。簡潔にご記入ください。
・ロータリー財団の使命にあてはまる活動・ロータリアンが積極的に関与(参加)する活動。
・「地区補助金の対象となる費用・対象とならない費用」を参考にして立案して下さい。
- プロジェクトの恩恵を受ける人とその人数(ロータリアン以外)
・奉仕プロジェクト実施による、その地域社会で直接、間接的に係わる人達の予測人数。
- このプロジェクトに何名のロータリアンが参加する予定ですか。
・地域社会、多くのロータリアンの参加が望ましい。国外、多くのロータリアンの参加が望ましいが、現地に赴くメンバーは少数でも問題ありません。
- これらのロータリアンは何を行いますか。プロジェクトへの財政的支援を除き、ロータリアンが直接参加する事例を少なくとも2例記載してください。⇒別紙の通りとしないで、ここに記入してください。(枚数が増えても結構です。以下の項目も同様です。)
- このプロジェクトを実施することにより、地域社会に対するどのような影響が期待されますか。
・実施したプロジェクトにより地域社会の発展に繋がっていく事例など。
- 協力団体が関与している場合、その団体名と役割を記述してください。

7. プロジェクトの収支予算書

収入予算 (必要に応じて行を追加してください) (単位:円)

収 入 項 目	金 額
1. 地区補助金申請額 ※総事業費の50%以下、かつ30万円以下と定めています。	
2. クラブ拠出金額	
3. その他の資金	
収 入 合 計 額	

支出予算 (必要に応じて行を追加してください) (単位:円)

支 出 項 目	業 者 名	金 額
※物品支援の種類、金額など、明確に記載して下さい。		
※運営費、謝礼、などは対象外となります。(運営費に関する使途を明確にであれば適格です)		
例) 機材、物品等名	○△メーカー	数量 12個 × 500円 6,000円
	△□メーカー	数量 12個 × 1,000円 12,000円
支 出 合 計 額		

収支予算書は、日本円で記入してください。実際に配分される金額は、財団から地区に振り込まれた月のロータリーレートによりしますので、補助金の金額は多少前後する場合があります。

普通預金

①

日付	摘要	借方金額	貸方金額	差引残高	備考
27-07-14				*583,300	繰越
27-07-10	D	115,000		*468,300	561
27-07-10	C		115,000	*583,300	561
27-07-13	C		115,000	*698,300	561
27-07-14	M	500,000	加付50-99-ATM	*198,300	561
27-07-14	A	432	振込手数料	*197,868	561
27-07-16	D	115,000		*82,868	561
27-07-17	D	115,000		*-32,132	561
27-07-22	M	500,000	加付50-99-ATM	*-32,132	561
27-07-22	A	432	振込手数料	*-32,564	561
27-07-24	D		115,000	*-147,564	561
27-07-30	M	200,000	加付50-99-ATM	*-347,564	561
27-07-30	M	432	振込手数料	*-347,996	561
27-07-31	D	115,000		*-462,996	561
27-08-06	C		2,639,900	*2,176,904	590
27-08-07	D		115,000	*2,061,904	561
27-08-12	D		115,000	*1,946,904	561
27-08-12	M	1,000,000	加付50-99-ATM	*946,904	561
27-08-12	M	432	振込手数料	*946,472	591
27-08-21	D		210,180	*736,292	561
27-09-12	D		114	*626,178	561
27-10-13	A	216,000	加付50-99-ATM	*410,178	561
27-10-13	A	1,000,000	加付50-99-ATM	*-589,822	561
27-10-13	M	132	振込手数料	*-721,822	561

ATM利用
D入金 W出金
C入金 W出金
ATM利用

- お振込みの際は窓口でお振込みの旨をお知らせください。
- 通金とATMご利用には振替手数料がかかります。
- キャッシュカード、通帳、印鑑を紛失・盗難した場合は、すぐにご報告ください。

領収証 勝浦ロケットクラブ様

〒184-0011 東京都中野区中央3-2-7
野球教室 講師料として
27年12月23日 上記に振込いたしました

佐伯鍼灸室
SAEKI TRAINERS (株)
TEL/FAX 03-3366-6323

領収証 勝浦ロケットクラブ様

★ 40,000-
3ヶ月後遺料 8,000円 x 5名
27年12月23日 上記に振込いたしました

心研野 球塾
代表 渡邊 昌俊

印 表
399 76-002

領収証 勝浦ロケットクラブ様

★ 47,520-
4名 100分 100円 x 4名
27年10月23日 上記に振込いたしました

株式会社 蓬莱屋旅館
TEL 04 (7094) 0029 宛

終わりに

地区補助金の申請自体はそれほど難しくありません。

皆さんも地区補助金を積極的に活用し、
共にもっと大きな「よいこと」を推進しましょう。